

江東区の職場・地域、議会など暮らし・平和を守る運動をご紹介します。

# 大企業の横暴 社会保障改悪 とたたかう区内最大の労組

= 東京土建・江東支部 =

## 平和・暮らし風土記 ㊦

### 建築職人の組合草創期

#### 家族ぐるみで波乱の要求運動

1958年5月6日、東京土建江東支部は、住吉の加藤栄一郎支部長宅二階を借り組合員394人で産声を上げました。建築士法の改正にともない、組合でとりくみ、二級建築士と技能者養成指導者資格を237人が取得。更に日雇健保加入を呼びかけ、組織拡大運動に力を尽くします。大工の手取りが7~800円時代、全都的に協定賃金運動をすすめ、倍増の1500円の要求を掲げ、結成された青年部も3日間、250人の参加で2万枚のステッカーを貼りだすなど大奮闘しました。

1965年からは日雇健保廃止反対のたたかいを開始。区役所前にテントを張り、12日間、延べ200人が座り込み、日雇健保廃止反対の区議会決議と意見書をださせました。

5年後の日雇健保擬制適用打ち切りに対しても、亀戸の社会保険事務所や区役所前に座り込みを敢行しました。

1969年3月の都庁前総決起集会には江東から942人が参加、そのうち主婦が284人と結成されたばかりの主婦の会も大活躍。土建国保・新共済発足の前年のことでした。

1979年6月4日には江東第1回住宅デーを実施、東建従と合同で亀戸駅前住宅相談会、包丁ときぎ60本、竹トンボ300、相談40件。今でも地域の主婦や子どもに大好評です。

1986年の拡大運動では、4年連続500人を超える拡大で、3474人に到達して、江東区内最大の労働組合となります。



土建住宅デー = 06年月6月北砂3丁目

東京土建・江東支部（以下支部）によせられた相談の被害額は2千5百万円余におよび、解決に力を尽くしています。支部が組合員の建設現場を訪問したところ、要求賃金の2万5千円とかけはなれた日当8

千円という実例もありました。こうした実態調査をもとに、低賃金打破、労働条件改善に向け、大手建設・住宅企業と交渉しました。また3年前から区内建設業関係団体や区労連と懇談を重ね、「公契約条例」制定に向けた個人請願に取り組み、ねほり強く対区交渉・議会要請・傍聴などおこなっていました。今回、「公契約法を求める国への意見書」が江東区議会において全会一致で採択された成果は、組合員の確信となっています。またアスベスト対策では、建設材料にアスベストが使用されていることから講習



雨の中要求をかがげデモ行

職人というのは、自分の腕一本で手間賃を稼ぐものだった。が病気や怪我をしたらなんの保障もありません。それにゼネコンなどがでてくれば仕事にもありつけなくなり、だからどうしても組合が必要。今は協定賃金制や土建国保・共済のおかげで、この歳になっても安心して働いていられます。また先日、「江東

### 組合があればこそ！ 塚田基八郎さん（79歳）

建設九条の会」を結成しました。戦争も軍隊も知らない世代が組合役員を担う時代になつてきたが、私たちも協力して頑張ろうと思っています。現在、江東支部は区内最大の労働組合になつていて、9月に50周年を迎えるにあたり、5500人の目標に挑戦しています。（50周年記念行事実行委員・喜泉会会長）

賃金・工事代金不払い、アスベスト対策など営業・暮らし、健康を守る。中小建設業者は、下請け代金「半値、八掛け、二割引」（工事代金見積りの50%で請け負うと、元請けに80%に値切ら

年金・介護・医療改悪に反対、国保補助金増額などを求める運動を粘り強く取り組み、厚生省、財務省・猛暑の中の予備集会、花咲デモ、夜間の提灯デモなどを他団体とともに実施。度重なる医療・社会保障の改悪のもとで、「土建国保は実質10割給付なんだよ」と組合員は胸を張って仲間を誘います。

会、健康診断、労災認定、被害の責任の追及、安全施工などについて国・都・年金・介護・医療改悪などに反対、国保補助金など増額で10割給付守る。東京都などに要請八ガキをのべ4万4399人が提出しました。

### 朝騒

労働者の生活と権利への攻撃が激まっています。いま、労働

組合本来の役割を果たすため、その組織率（現在19.2%）の向上が求められている。今年、春の拡大月間で211人の加入者をむかえ、5260人の区内最大の労働組合・東京土建一般労働組合江東支部の活動は教訓的だ。「政治に敏感に反応、戦略を持つて組織化に取り組み、アスベスト被害では6回も講習を実施して新たな加入者を迎えている」「役に立つ組合が力になつている。組合員と家族が、知り合いに『土建国保に入ると助かるわよ』と加入をよびかける。だから脱会者も少ない」「23のすべての分会が史上初めて目標達成、拡大行動にはのべ、1902人が参加、みんなが取り組む運動に努力している」「こうした活動の大もとに、拡大月間出陣式ヒアパーティー、スタートダッシュ、中間決起集会など実施し、みんなを勇気づける執行部の拡大への執念、意識的努力、工夫がある。



# 緊急特集

# 庶民大増税は中止を！

負担の軽減制度を最大限に活用しよう



介護施設のお年寄りの方々

## 区役所に電話が殺到

住民税の通知が発送された6月7日以降、江東区役所に「計算間違いではないか」との問い合わせが殺到、国の税制改悪の結果と知ると「死ねと言ったのか」との抗議がうずまきました。

増税の原因は、自民、

公明が2年前に強行した、公的年金控除の縮小、高齢者控除や定率減税の廃止などによるものです。

さらに、住民税増税は国保料金や介護保険料の値上げに直結します。

渡辺力さん(72歳、大島在住)は、これまで住民税は均等割りの

4千円でした。しかし、今年の通知では2万8千

円と7倍もの大増税。それに連動して国保料、介護保険料が合わせて1

万8千4百円もの負担増となりました。「こうなつてみると、やっぱり選挙は大切だ」と渡辺さん。

## 日本共産党 政府に大増税の中止を求める

日本共産党国会議員団は7月4日、「いま実施

されている高齢者への大増税については、ただちに中止し、見直しをはかること」「今後、実施予定の増税については凍結すること」の2点を緊急に申し入れました。

## まだまだ続く大増税

増税はこれで終わりでは

ありません。自・公政府は定率減税廃止につづき、各種控除の縮小・廃止、消費税増税など果てしない庶民増税をすすめています。

## 請願運動広がる

一、いま実施されている高齢者への大増税は、ただちに中止し、見直すこと、

二、定率減税廃止や所得税・住民税の各種控除の縮小・廃止をやめること、

三、消費税の増税をやめること、

を求める請願署名がひろがっています。社会的連帯で庶民大増税にストップをかけ、くらし、いのちを守りましょう。

## 重要介護高齢者月二万円の手当てを！

### 共産党区議団が条例提案

第2回区議会定例会に、日本共産党が新しい条例を議員提案しました。

「重度要介護高齢者手当条例」で、介護度4～5の重

い人が対象。月1万円を手当てとして支給しようというものです。

本会議で大つきかおり議

員が提案理由の説明に立ち、6月19日の厚生委員会での審議では、すがや俊一議員が説明員として論陣をはりました。すがや議員は「区内の高齢者は住民税などの増税分が5億円になる」と政府や区の増税政策を批判し、「提案している手当てはその半分で実施で

## 既存の各種制度を利用して、負担を少しでも軽くしましょう。制度を紹介します。

## 軽減制度紹介

### \* 医療費控除などの活用

年間の医療費が「所得の5%か、10万円か、どちらか少ない方」を超えた場合に、超えた分を控除できます(表1参照)。まだ確定申告していなければ過去5年分について申告可能ですが、すでに確定申告している場合の医療費控除の追加は1年以内に行わなければならないので注意してください。

### \* 障害者や寡婦は税軽減

納税者本人が障害者の場合は、障害者控除が受けられますし、住民税は所得125万円の非課税限度額が適用されます。

寡婦や寡夫に該当する場合(表2参照)も、寡婦(夫)控除や住民税非課税限度額の対象になります。

### \* 国民健康保険料の減額・減免

保険料の支払いが困難になった場合、申請時現在の所得が生活保護基準の1.15倍を上回らない程度で減免の対象となります(江東区)。減免額は所得割保険料のおおむね5割を上限とし、期間は原則3ヶ月です。

### \* 特別区民税の減免

生活保護、死亡、疾病、災害、失業などが対象になります。

\* 申請は(納期限の7日前まで)

(表1) 年金収入と医療費控除

年金収入	所得の5%	税の軽減額
180万円	3万円	12,263円
200万円	4万円	10,900円
220万円	5万円	9,538円
240万円	6万円	8,175円
260万円	7万円	6,813円
280万円	8万円	5,450円
300万円	9万円	4,088円
320万円	10万円	2,725円

軽減額は、医療費12万円の場合の所得税・住民税をあわせた最高軽減額(06年)

(表2) 寡婦(夫)の該当要件

**寡婦** 夫と死別または夫の生死が明らかでなく、所得500万円以下  
夫と死別 離婚または夫の生死が明らかでなく、子を扶養している者

**寡夫** 妻と死別・離婚、または妻の生死が明らかでなく、所得500万円以下で、子を扶養している者

\* 「生死が明らかでない」とは、「船の沈没や飛行機墜落で3年以上行方不明」などの場合

制度活用についてのご相談は  
日本共産党江東生活相談所  
(所長・東 ひろたか) 電話3615-0130  
または、区議・候補 生活相談所  
までお気軽に

## 8月の行事案内

- 8月11日(金)午後6時30分、平和のつどい、砂町文化センター、協力券300円
- 8月19日(土)午後6時30分、亀戸事件83周年記念学習会、江東産業会館展示室
- 9月3日(日)午後1時、亀戸事件83周年追悼会、亀戸・赤門浄心寺